

南房総市第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託に関する
プロポーザル審査委員会の審査結果

当該業務は、老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画で、令和9年度から令和11年度を計画期間とする「老人福祉計画（高齢者保健福祉計画）」、「介護保険事業計画」を策定することに加え、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の規定に基づき、認知症施策推進基本計画を一体的に策定することを目的とする。

事業計画の策定に当たっては、地域の実情やサービス見込み量等を把握するため、4種類のアンケート調査や事業者へのヒアリングを実施する。また、今回初めて策定する認知症施策推進基本計画では、認知症施策を総合的に推進するため、認知症の人やその家族等へ、アンケート調査や意見交換等を行う。

また、介護保険事業計画においては、国が示す基本指針に沿って策定するとともに、事業計画に記載した事業見込量の推計から、計画期間における介護保険料額の算定を行う。

事業計画の策定サイクルに併せて介護保険制度改正が行われるため、国の動向を把握し、新しい課題に対応するとともに、創造性や技術力・問題解決力の優れた専門業者の支援を必要とする。単に予算の範囲内において、価格競争入札で業者選定を行うということではなく、最も優れた業務能力をもつ業者を選定する必要があるためプロポーザル方式を選定した。

令和7年10月23日の企画提案書提出期限までに、参加申込書提出業者1者から企画提案書が提出され、令和7年10月30日に審査委員5名によるプロポーザル審査委員会を開催した。

審査については、業務経歴、業務実施体制、見積金額、業務の理解度、地域実態の把握度、企画提案内容、業務の適格性・実現性、提案の独自性、質問に対する適正について、総合的に評価した。

その結果、合計平均点が60点以上であり企画提案実施要領第11（4）受託候補者選定の規定により、株式会社ぎょうせい東京支社を受託候補者として選定した。

- 1 業務名 南房総市第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託
2 選定方法 企画提案書等による公募型プロポーザル方式
3 選定審査日 令和7年10月30日
4 受託候補者 商号及び名称 株式会社ぎょうせい東京支社
代表者 支社長 藤原 和秀
住 所 東京都江東区新木場1-18-11

5 審査結果

審査項目	提案者番号
	1
1 次選考 業務経歴（8 点満点）	8
1 次選考 業務実施体制（12 点満点）	7.2
1 次選考 見積金額（20 点満点）	20
2 次選考 業務の理解度（10 点満点）	7.6
2 次選考 地域実態の把握度（10 点満点）	6.8
2 次選考 企画提案内容（10 点満点）	6.8
2 次選考 業務の的確性・実現性（10 点満点）	7.6
2 次選考 提案の独自性（10 点満点）	8.0
2 次選考 質問に対する適正（10 点満点）	6.4
合計（100 点満点）	78.4
契約交渉順位	1 位

6 その他

- 7 所管課の名称 保健福祉部 高齢者支援課